

今月のトビック Part1 耐震基準不適合の中古住宅の取得 耐震改修で住宅ローン控除対象に

^{今月のトピック} Part2 これまでの失敗やクレームを コンテンツ化して情報発信しよう



ゆびすいグループ 税理士法人ゆびすい/指吸会計センター株式会社/司法書士法人ゆびすい登記センター 社会保険労務士法人ゆびすい労務センター/公認会計士事務所

検索

URL: http://www.yubisui.co.jp/ bogin

0120-640-171

詳しくは中面をご覧ください!! ►►



Part1 耐震基準不適合の中古住宅の取得 耐震改修で住宅ローン控除対象に

2014度税制改正では、耐震基準に適合しない中古住宅を取得した後に耐 震改修工事を行って入居した場合でも、住宅ローン減税等の適用を受けら れるようになった。2014年4月1日以後に、中古住宅の取得をし、自己の 居住の用に供する場合に適用される。改正前は、取得の日前2年以内に、 耐震基準適合証明書による証明のための家屋の調査が終了したものなど、 取得日前に耐震基準に適合していなければ適用を受けられなかった。

改正により、耐震基準に適合しない中古住宅を取得した場合でも、取得 の日までに耐震改修工事の申請等をし、かつ、居住する日(取得の日から 6カ月以内の日に限る)までに耐震改修(既存住宅の耐震改修をした場合の



所得税額の特別控除の適用を受けるものを除く)により、その住宅が耐震基準に適合することの証明がされたときは、その住宅を 耐震基準に適合する既存住宅とみなして、住宅ローン減税の適用を受けられることになる。

の特例措置の適用は、住宅ローン減税だけでなく、住宅取得等の資金に係る贈与税の非課税措置等、既存住宅に係る不動産取 得税の課税標準の特例措置にも適用される。



耐震基準適合証明書による証明によって適用できる特例措置は、記事に書いている規定だけでなく登録免許税 や固定資産税も安くなります。また、地震保険料も安くなる場合があります。 それぞれ提出時期と提出先が異なりますので、提出漏れがないように気をつけましょう。 また、耐震基準を満たさず、耐震基準適合証明書の発行を受けられない場合でも、既存住宅かし保険に加入す ることにより、各種税控除を受けることができます。 中古住宅を購入する際には、こうした優遇税制を有効活用するようにしましょう。

グループ企業だからこそ提供できる完全経営サポート $\frac{5}{5}$ $\frac{$

^{今月のトピック} これまでの失敗やクレームを Part 2 コンテンツ化して情報発信しよう

予客様が商品やサービスを購入するときに共通して考えることとは何だと思いますか?

それは「失敗したくない」という思いです。

特に高額の商品・サービスの場合はその傾向が強いでしょう。「どうすれば失敗しなくて済むか」を伝えることで、お客様の関心を集 め、購入の気持ちが傾きます。

では「失敗しないための情報」はどこにあるでしょう? それは実に身近なところにあります。これまで社内で起きた失敗やクレーム なのです。

| 失敗やクレームをお金に変える気持ちで

人間は金額の大小にかかわらず、買い物をすると「得した」「損した」「成功した」「失敗した」と評価します。特に高額の商品・サー ビスを検討するときは、損しないよう、失敗しないよう慎重になるものです。

そこで役立つのが「お客様の満足事例」より「お客様の失敗事例」。

以下のような例を挙げておきます。

- (住宅を建てる際)「エアコンの室外機が邪魔で駐車しにくい」
- ・(テレビを買う際)「大き過ぎて部屋に運ぶのに苦労した」
- (結婚式場を選ぶ際)「何の説明もなかったのにキャンセル料を請求された」

(ホームページ制作を頼む際)「時間がなくて丸投げしたら、希望と違ったものが完成してしまった」

└ のような失敗事例は、自社で起きた失敗やクレームを集めれば、いくらでもあるものです。「このような失敗をしないよう気をつ けて、快適なお買い物をしましょう」という結びでコンテンツ化すれば、多くの人が関心を持ってくれるでしょう。 コンテンツはホームページ、メルマガ、広告、小冊子、セミナーなど多種多様の方法でアウトプットできます。役に立つ情報を発信 することで、購入のハードルが一気に下がります。

社内で起きた失敗やクレームを、それだけで終わらせてしまってはもったいないです。コンテンツ化して、お金に変えるくらいの 気持ちがあると、これまでの失敗やクレームが「財産」のように感じられ、前向きな気持ちでビジネスにあたれるでしょう。



ある企業ではクレームと言わずに、社内公用語で「ラッキーコール」と呼んでいるそうで す。顧客の声を資産と捉える考え方です。一つの常識として「クレームとは起きてはいけ ないもので、起きたらその場を穏便に済ますもの」と認識されがちです。 クレームは顧客の正直な声です。クレームをなくす努力は大事ですが、そこで得た情報 中小企業診断士 石田竜佑 を今後に活かす仕組みができているかどうかで、企業の明暗を分かつでしょう。



ゆびすいは、契約前の「相性マッチングサービス」をお勧めしています

契約までに何をするの?

✓ お客様のニーズをヒアリングにてご確認致します

☑ 過去の決算分析からお客様の会社の強み、弱みを把握し、ご説明致します

✓ これからの企業経営についてご提案致します



これらの業務を通じて、 ゆびすいの担当者との相性を ご確認頂きます。

